

しぶかわし

# 農業委員会だより



発行／渋川市農業委員会 〒377-8501 渋川市石原80番地  
TEL 0279-22-2920 FAX 0279-22-2132

vol.2  
2008.3.31



萩原 道雄さん  
恵美子さん  
芳泰さん(北橋町上箱田)

## 収穫の喜びは格別です

私は、昭和45年に勢多農林高校を卒業と同時に就農しました。当時は米麦、養蚕、露地野菜の複合経営をしていましたが、ビニールハウスを作り胡瓜栽培を始めました。今は露地胡瓜と冬場のハウレン草を加え経営の安定をはかっています。

野菜作りは、天候に左右され毎年同じように出来ませんので常に研究心を持っていきたいと思えます。手抜きせず、努力した分収穫の時の喜びは格別です。長男も経営に加わり、これからも今まで以上により良い品物を出荷していきたいと思っています。

最近燃料のA重油も高騰して、非常に厳しい状態ですが、家族と力を合わせ頑張っていきたいと思っています。

こんにちは！ **がんばってます！**

## 農業の厳しさ

私は、平成7年結婚を機に、就農し、現在80アールのいちごと、50アールのブルーベリーを作り、頑張っています。

いちごが中心の観光農園では、年間3万人以上のお客様に可愛がって貰い、大変感謝しております。

諸々の規制がますます厳しくなる中での原油高で、どんな農業も大変ですが、施設園芸農家は更に大変です。ビニール製品、骨材、燃料費、包装用パックや箱と、数え上げたらきりがありません。

最近の厳しい農業を、いかに改善し、模索しながら、利益を上げられる農業を目指し、これからも頑張っていきたいと思えます。



原田 勝彦さん  
弘子さん(赤城町樽)

# 平成20年度 渋川市農業施策に関する建議書 市長あてに提出

農業委員会は農地法等の法令に定められた事務を行う行政委員会としての役割と農政活動を展開する農業団体としての機能を併せ持った組織です。なかでも「農業委員会等に関する法律第6条第3項」では意見の公表や建議など農業者の代表機関としての農政活動が規定されています。この規程に基づき本市農業委員会では、新年度にむけて農業者の意見や要望を集約し、9月25日の農業委員会総会で決議されたものが農政に反映されるよう、10月15日に廣田会長から木暮市長へ建議書が手渡しで提出されました。出席した会長、会長職務代理者、各部会長等、代表者7名は平成20年度の予算編成にあたり農業施策において積極的な措置を講じられるように熱心に建議を行いました。なお、建議の概要は次のとおりです。

## 1 農業委員会組織の活動に対する支援について

平成20年度より農地法に基づく農地転用許可（2ha以下）等に関する事務が群馬県から渋川市へ許可権限を移譲しようとする計画があります。この移譲事務は市において市長から農業委員会へ委任する予定で準備を進めるものでありますが、移譲後における事務量の増加が見込まれることから、事務処理の迅速化を図り住民サービスの向上に資する必要があるため、事務局職員の増員を含めた体制整備について支援措置を図りたい。

## 2 遊休農地対策の推進について

(1) 遊休・耕作放棄農地を市民農園等として活用する事業を強化されたい。  
(2) 農業委員会では増加傾向にある遊休農地解消策として雑草の発生を抑制し、地力を増進するマメ科の植物「ヘアリーベッチ」の播種を平成19年度に3ヶ所増やし、市内全域で8ヶ所の展示圃を設置し、担い手等への利用集積を図れるよう取り組んでいます。  
市では、平成18年度から遊休農地対策

事業補助金交付要綱を設置され、遊休農地の解消に努めていただいているところですが、引き続き本事業の継続と補助制度の拡充と強化を図りたい。

## 3 担い手対策について

(1) 認定農業者等担い手の経営確立の支援について  
認定農業者制度の一層の普及・定着を図るために、認定農業者が取り組む経営改善計画達成に向けた経営相談や技術指導を含めた総合的な支援措置を一層強化されたい。

また、各地区にある認定農業者協議会を早期に統一して、認定農業者等が経営発展や相互研鑽を図るための組織づくりに対する支援を強化されたい。

(2) 農業後継者の育成確保について  
次代を担う農業後継者の自立の精神と優れた経営感覚を養うため、若い農業者の研修事業や後継者グループ活動に対し積極的な指導・支援を図りたい。  
(3) 小規模農家等の育成と支援について

農業経営に関する国の政策は、認定農業者と一定の集落営農組織に集中的・重点的に実施するものであるが、農地保全面での担い手は認定農業者等だけではなく、小規模農家並びに兼業農家が果たしている役割は大きいものがあります。つきましては、小規模農家・兼業農家及び定年帰農者などへの政策・支援を図りたい。

## 4 農業生産基盤の整備について

(1) 集落営農組織への支援について  
集落営農組織への経営確立（法人化）に向けた融資や経営、技術研修等の支援措置を図りたい。

(2) 土地基盤整備と優良農地の確保に



市長への建議

ついて

優良農地の確保と有効活用を推進するため、土地基盤の整備をより一層図り、事業実施にあたっては県に対し補助の引き上げの要請をし、渋川市においても補助率のアップを図り、農家の負担軽減を推進されるとともに、県の採択基準に満たない小規模な土地改良事業に対しては、その地域の実情に配慮した渋川市の柔軟な対応を図られたい。

また、優良農用地の適正な管理保全を確保するため、農振除外においては、土地利用の混在等、支障の生じないよう引き続き適切な対応を図られたい。

(2)農道及び排水路の整備について  
農業生産の近代化や農産物の流通の合理化等を促進するため、農道及び農業用排水路の改良・維持管理について、より一層の整備・推進を図られたい。

特に、中山間地域である小野上地域においては多面的機能であるかんがい排水の未整備地区を早期に改修されたい。

・村上 上中尾地区 U字溝布設等 L1190m 概算事業費 2,000千円  
(3)渋川南部地域用排水路の整備等について

当地域（豊秋・古巻）は、昭和40年代に圃場整備事業を実施し農業振興を図ってきたところであり、商業地域の進展などにより非農地化されたことに伴い、雑排水等に対する処理能力が時代に即さない用排水路になったことから、これを利用して地域の農家では雨期時に水田へ冠水するなど被害を例年うけている現状であり、また、このため、抜本的な用排水路の流域系統の検討も含め、早期の整備・改

修を図られたい。

**5.有害鳥獣対策について**

有害鳥獣（イノシシ・シカ・カラス等）の被害は、年々増加し深刻な社会問題となつています。市ではイノシシ等の駆除対策等の積極的な取り組みをされ、平成19年度から電牧柵の設置に対する補助制度を新設されたことに感謝を申し上げます。

(1)電牧柵の設置に対する補助制度の仕組みは、数名以上の単位でないと補助対象外となつていますが、土地利用の状況等によつては単独でも適用になるよう制度の見直しを含め柔軟な対応を図られたい。

(2)イノシシ・クマの侵入防止策としては、電牧柵が有効な対策として効果がありますが、シカは電牧柵の高さ程度ではジャンプ力があるため跳び越えてしまうため、高いフェンスの設置でないと侵入防止にならない。よつて、新たにフェンスの設置に対する補助制度の措置を図られたい。

(3)狩猟者の確保を図るため、新たな駆除従事者や狩猟資格の取得・更新等における負担軽減措置を図られたい。

また、生態調査を踏まえた抜本的な駆除対策の検討をはじめ、イノシシ等については、適切な個体管理が急務であり、山林管理を含めた総合的な対策を関係機関との連携をはかり強化されたい。

**6.畜産対策について**

(1)牛及び豚に対しての優良精液購入のための新規事業及び優良繁殖素牛の導入、素豚（S.P.F）導入と系統造成豚

の導入に係る補助制度の拡充・強化を図られたい。

(2)畜産農家に対するヘルパー制度の充実・強化について  
畜産農家は他産業と比べて余暇が非常に取れない状況にあることから、畜産農家に対するヘルパー制度について、後継者の生産意欲を向上させるため、一層の拡充・強化を図られたい。

**7.食育の推進について**

(1)食の安全・安心が求められており、地元産農産物の消費を推進されたい。  
(2)学校給食への地元産農産物の使用を拡充されたい。  
(3)次世代を担う子供たちに農業についての理解を高めるため、体験学習を通じて教育関係者との懇談や協力者とも連携し

での食農教育をさらに推進されたい。

**8.地域農産物・特産物を活用した農業の活性化の推進について**

(1)消費者の食の安全・安心に対する関心が高まっているなかで、新鮮な農産物等について、低農薬栽培や有機栽培などに対する指導等の対応を図られたい。  
(2)地産地消を推進するため、地元農産物を利用した加工品（例…味噌・納豆・豆腐等）を高付加価値化として促進するため、加工施設の設置等について補助策も含めた支援を講じられたい。  
(3)コンニャク等の各地域特産物のブランド化の推進を図られたい。

**9.農業用施設等の固定資産税について**

農業振興施策として推進設置された共同利用施設（農産物共同集出荷所、共同農機具格納庫、農産物直売所等）及び個人が設置した農業用施設に係る固定資産税の軽減措置を図られたい。

**10.農業用水の汚染防止対策について**

農業用水は、年々増加する非農地化に伴い、家庭雑排水等により水質汚染が著しく進んでいるため、農業生産に悪影響を及ぼす状況にあることから、総合的な汚染防止対策を講じられたい。

**11.森林の保全について**

(1)森林、林道網の整備及び治山対策事業を継続実施されたい。  
(2)森林を守るため、松くい虫の防除対策を引き続き実施されたい。

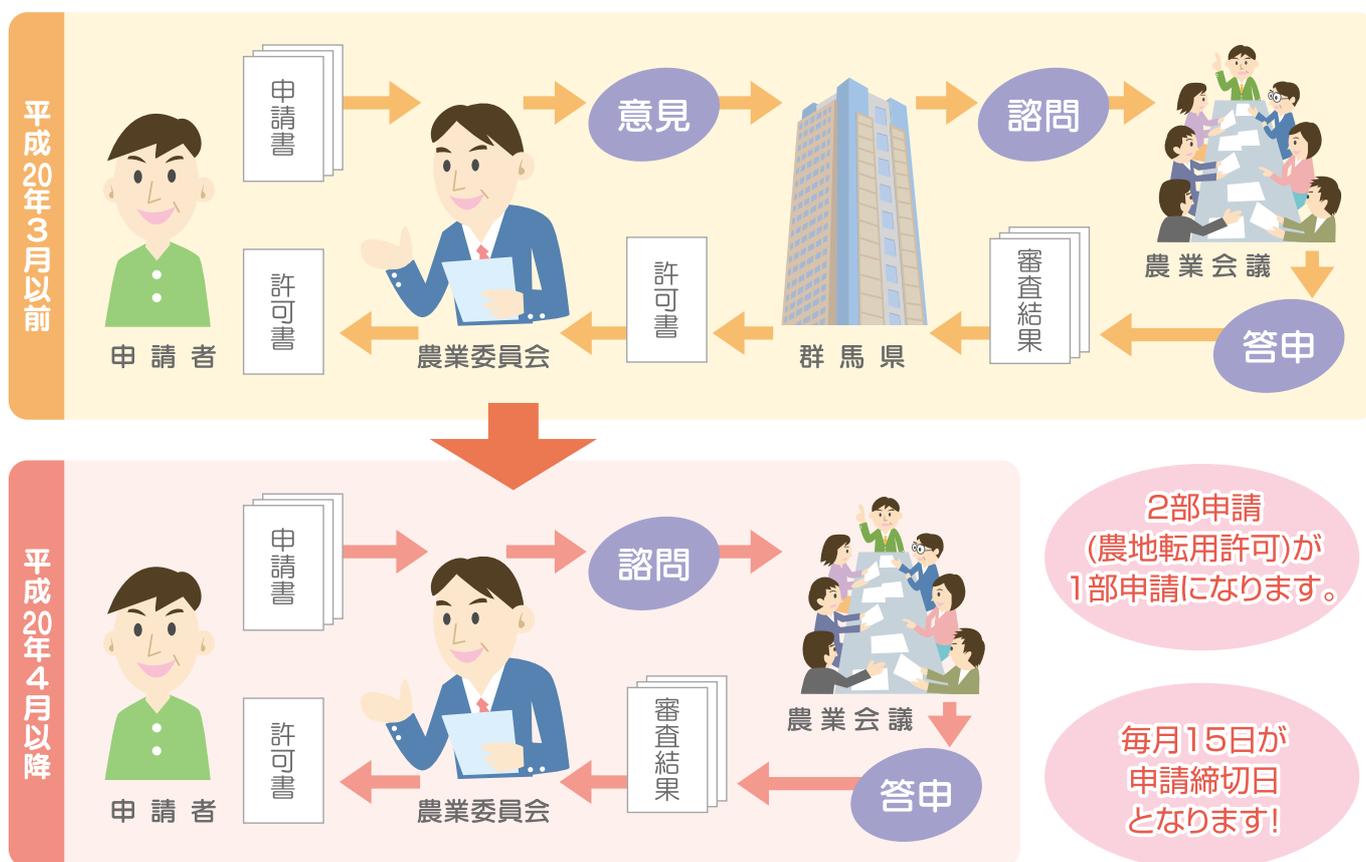


スイカの収穫体験の様子

# 農地法の許可申請

## 受付日及び申請部数を変更します

渋川市では平成20年4月から農地法の許可申請にかかる書類受付日が**毎月11日～15日**（休日を除く。また、15日が休日の場合は、翌開庁日）になります。  
また、県知事からの事務権限移譲に伴い、2ha以下の農地転用許可申請書の**部数が1部**となります。



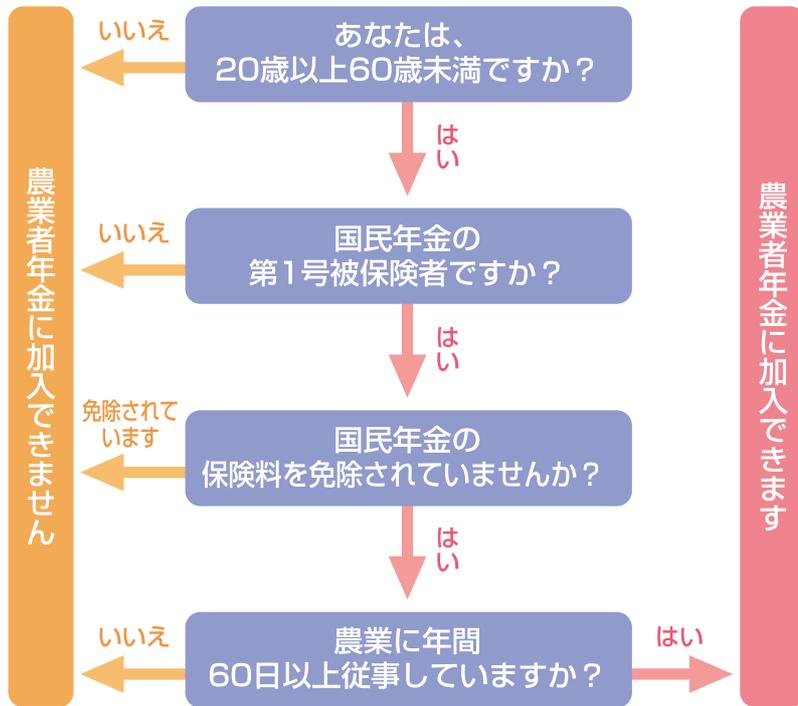
平成20年4月から、農地法の第4条許可(農地の所有者自らが転用する場合)および第5条許可(農地所有者以外の者が、その所有者から買ったり、借りたりして転用する場合)が群馬県から渋川市に事務権限移譲されるため、申請書は2部から1部になります。また、申請書の受付締切日は、毎月10日でしたが、毎月15日に変更いたします。ただし、15日が休日の場合は、翌開庁日となります。

### お問い合わせ先

#### 渋川市農業委員会

- |        |               |       |               |
|--------|---------------|-------|---------------|
| ●本庁事務局 | ☎0279-22-2920 | ●子持支所 | ☎0279-24-1211 |
| ●伊香保支所 | ☎0279-72-3155 | ●赤城支所 | ☎0279-56-2211 |
| ●小野上支所 | ☎0279-59-2111 | ●北橋支所 | ☎0279-52-2111 |

## あなたは農業者年金に加入できますか？



# あなたの老後は大丈夫ですか？

安心した老後生活を送るためにも、ぜひ、農業者年金に加入しませんか。

● **農業に従事されている方は誰でも加入できます**

60歳未満の国民年金第1号被保険者であって、年間60日以上農業に従事されている方であれば誰でも加入できます。

## 新しい農業者年金制度は安心して頼れる魅力ある制度になりました

- メリット1 積み立て方式で安定した財政運営を行います**  
財政方式を積立方式に切り替えることにより、将来受給する年金原資は自らが積み立てる方式となりました。高齢化の進展にも対応でき、長期に安定した制度です。
- メリット2 保険料を自由に選択できます**  
政策支援(保険料の国庫補助)を受けない場合、保険料を月額最低2万円から最高6万7千円まで千円単位で加入者ご自身が選択できます。
- メリット3 積立金は安全かつ効率的に運用します**  
積み立てられた保険料は農業者年金基金が一括して安全かつ効率的に運用を行います。  
また、運用成績が不調な場合に備えて運用益の一部を準備金として留保するなど、できる限り元本割れのないよう備えております。
- メリット4 80歳保証の終身年金です**  
原則65歳から受給開始となり、終身受給できます。  
加入者や受給者の方が80歳までに死亡した場合には、80歳までに受け取るはずであった農業者老齢年金の現在価値相当額を死亡一時金として遺族の方が受給できます。
- メリット5 早く加入するほど有利です**  
加入期間が長いほど、「複利効果」で運用益のアップが期待できます。

- メリット6 途中でやめても農業者老齢年金は受けられます**
- メリット7…保険料の一部は国が負担します  
保険料の手厚い国庫補助(政策支援)**  
認定農業者等一定の要件を備えた意欲ある担い手の方に対し、月額2万円の保険料に応じて1万円、6千円又は4千円が国から補助されます。  
なお、政策支援を受けている期間中の保険料は、2万円で固定されていますので変更できません。
- メリット8…税制の優遇措置を利用した節税効果  
所得控除でとってもお得です  
…毎年最大80万4千円の所得控除**  
農業者年金の保険料は全額社会保険料控除の対象となります。確定申告のときの課税所得を減らせることで、納税額も少なくなります。  
支払われる年金額にも、公的年金控除が適用されます。  
**運用益も非課税です**  
積み立てられた保険料を農業者年金で運用した場合は非課税です。

農業者年金制度を詳しくお知りになりたい方、加入のお申し込みやご相談については、地元農業委員または農業委員会・JAにお問い合わせください。

# 地域のニュース

## 懐かしい味はいかが？ 『しづかわ農業フェア』に委員が 手作りじり焼きで参加

平成19年10月21日に、市民会館でしづかわ農業フェアが開催されました。今回は農業委員会統合後、初めての参加で渋川地区農業委員を中心に、他地区の委員も積極的に参加し消費者との交流を深めました。

昨年に引き続き「食のコーナー」のじり焼きで参加。委員が自分の畑で収穫したネギやニラを持ち寄り、地元産の小麦粉やみそで作った手作りの昔懐かしい「じり焼き」1,600食が無料でふるまわれ、訪れた皆さんは昔懐かしいふるさとの味を楽しみました。



## 農業者年金加入推進

平成19年11月3日と4日に赤城ふれあいまつりが開催され、赤城地区の農業委員が農業者年金の良さを皆さんに知っていただくため推進活動をしました。また、年金の相談のほか農地転用についてなどの相談を受け、相談者も回答に熱心に耳を傾けていました。

## 農家の意見や要望を農業施策へ 「認定農業者との意見交換会」を実施

平成20年1月11日に市子持総合支所第1会議室で「農業委員と認定農業者との意見交換会」が開かれ、認定農業者と農業委員ら約43人が参加しました。これは地域農業の担い手である認定農業者の意見や要望をくみ上げ実のある施策として実現させるために開かれたもので、参加した農業者からは地場農産物の利用拡大や農業後継者の育成など活発な意見が寄せられました。

農業委員会では建議等を通じて農業者の声として積極的に国や県へつなぎ、実現されるよう努力していきます。



## トマト一筋50年の成果

月刊誌「現代農業」の2007年7月号に現在農業委員を務めている赤城町上三原田の長岡圭一さんのトマト栽培法が紹介されました。

トマト栽培の研究成果とその独特の方法（苗を徹底的に鍛える）が全国で紹介され、注目を集めています。

長岡さんにおうかがいしたところ、問い合わせのほか、遠くは鳥取市から「ぜひ実地で研修したい」とたずねて来る方もおり、反響の大きさが伺われます。



## 受賞おめでとうございます 農業功労者表彰

平成19年第15回収穫感謝祭開催式典（県庁県民広場）で長年にわたり農林水産業の振興に尽力、顕著な功績を残した農林水産業者に対して表彰が行われました。

今回7人の受賞者の内、本市から赤城町宮田の津久井重雄さん（右）と同じく同町宮田の津久井長吉さん（左）の2人が表彰され、本市の農林水産業界を明るくするニュースでした。



津久井長吉さん

津久井重雄さん

## 農業委員の声



大切な農地を荒地にしないで  
第1農地部会長 島村恒夫  
(吹屋)

農業委員会が遊休農地の解消のために農地を活用する為利用調整活動を行っています。農地を荒廃させてしまうと元の耕作出来る土地に戻すのに沢

山の労力とお金がかかります。今日の農業の担い手不足は渋川市だけではなく、全国的であります。高齢などの理由で農業が続けられなくなつたら荒廃する前に地域農業委員に相談してください。

有効利用を計る為の指導や担い手が見つかるまでの対策として緑肥作物「ヘアリーベッチ」の播種を進めます。

担い手対策の私の提案は農業後継者としてこれから定年退職をされる団塊の世代の皆様様の現役時代の知識経験を生かせば農業への違った方面からの見方、又地域慣行レベルで作る作物の安全性や信頼性、特にトレーサビリティ（生産履歴）を明確にする事など担い手として頑張る頂ける要素があります。

今、県、市でも農村への定住就農を希望される人に対して農業体験を指導している先生はいっぱいいます。

特に昨今は将来世界的な食糧危機がくるのではないかと囁かれています中、遊休農地を増やさない為にも又輸入農産物に依存しない健康と安心を求める農業優良農地を次世代まで残せる農業の確立に、一役かって頂きたいと思えます。

## 平成20年度茨川市農作業労賃標準額

### 1. 臨時雇用賃金（1日当たり）

作業名	標準額	付記
農作業全般(田植え・稲刈り・麦刈り・こんにやく、野菜等植付け・収穫)	5,500円～10,000円	労働時間8時間(労働条件により異なります)

### 2. 農作業請負料金

作業名	単位	標準額	付記
代かき	10a当たり	6,000円～8,000円	整地作業は別料金
畦畔塗り	1m当たり	40円～60円	
機械田植え	10a当たり	7,000円～8,000円	植付のみ
育苗代	1箱当たり	650円	中苗(芽出しは347円)
刈り取り(水稲)	10a当たり	16,000円	結束・倒伏は割増し
〃(麦)	〃	15,000円	〃
〃(大豆)	〃	13,000円～14,000円	〃
乾燥・調整・粉摺り(水稲)	60kg当たり	1,600円	
もみすり(水稲)	〃	800円	
乾燥・調整(麦)	〃	1,500円	
麦まき一式	10a当たり	15,000円	種子、肥料代は別(耕耘、施肥、播種、整地、鎮圧)
ロータリー(耕耘)	〃	6,000円	1回(すき込み割増)
プラウ(すき耕)	〃	7,000円	
桑拔根	〃	35,000円	抜根のみ(抜根処理すると185,000円。運搬距離・処理量により異なる)
サブソイラー	〃	7,000円	クロスかけ(ピッチ幅70cm×深さ50cm)
遊休農地管理	〃	20,000円	耕耘、草刈、畦畔等管理(年3回)
運搬費(もみ・玄米)	1回	2,000円	軽トラック

#### ●備考

1. 上記標準額は、土地改良事業等によるほ場整備地の場合とする。その他は、ほ場条件、作業の難易等によって割増しする。
2. 面積計算は、土地登記簿上の面積または換地面積とする。
3. 料金支払いは、作業終了後1ヶ月以内に現金で支払う。

※これは標準額ですので、作業内容や耕地の状況等考慮のうえ、当事者間で協議確認のうえ決定してください。

農業委員と事務局が皆さんの相談をお受けします。  
農地相談日をご利用ください

農地の売買や貸し借り、農地の転用、その他農地に関することなどについて個人的に相談したい方は事前にご予約の上ご利用ください。

なお、予約等、詳しいお問い合わせ先は農業委員会事務局（☎2920）へ。

農地相談日	相談会場
4月25日(金)	市役所第二庁舎
5月26日(月)	伊香保総合支所
6月25日(水)	小野上総合支所
7月25日(金)	子持総合支所
8月25日(月)	赤城総合支所
9月25日(木)	北橋総合支所
10月27日(月)	市役所第二庁舎
11月25日(火)	伊香保総合支所
12月17日(水)	小野上総合支所
平成21年	
1月26日(月)	子持総合支所
2月25日(水)	赤城総合支所
3月25日(水)	北橋総合支所

※時間は全日程とも午後1時30分から午後3時までです。

きちんと保管、きちんと処理  
農業用使用済資材

農業用使用済み廃プラスチック等は、産業廃棄物として排出者である農業者自ら処理することになっています。不法投棄や野外での消却はできません。

また、一時的な保管であっても道路やガードレール等には絶対に置かないでください。

畑等に一時的に置く場合であっても飛散させないようにご注意ください。

農業用使用済資材等は貴重なりサイクル資源です。環境に優しい農業の取り組みとして、再生処理・適正処理をお願いします。

回収処理計画について詳しくは、市農林課（☎2593）へお問い合わせください。

農政の動きを知り  
経営に役立てる



毎週金曜日発行  
購読料月額600円(税込)

お申し込みは地元の農業委員へ

# わたしもひとこと

## 観光と農業



飯野 晶子さん  
(伊香保町伊香保)

伊香保の観光圏もより広く考えていくとよいと思っております。  
 せつかく合併したのですから、  
 伊香保の観光圏もより広く考えていくとよいと思っております。  
 洪川地区でもなにかブランド品をつくって、出荷する箱に上毛かるたや、伊香保小唄などを入れても楽しいのではないのでしょうか。  
 農に親しみ、自然に親しみ、人とのふれあいを楽しむ…、素晴らしい事だと思えます。

私が伊香保の旅館に嫁いで来てから、早いもので、三十数年がたちました。  
 旅館の仕事は朝から夜遅くまで、大変ですが、多くのお客様とお話できるのをなによりの楽しみとしております。  
 さてバブルの時代も終わり、今は心の時代、ゆとりの時代ともいわれております。  
 いかに余暇を有効に過ごしたらよいかを考える時代となりました。そんな中でも、趣味と健康にはひととき関心が高いのではないかと思います。

私もお客様の素敵な旅のお手伝いができるのかと、常日傾心がけております。  
 今、農業も地産地消がさげばれておりますが、それこそ観光の原点ではないかと思えます。  
 その土地でとれた食材を使った料理を食べ、温泉に入り、名所を巡り、多くの土地の人とふれあう事こそ、旅の醍醐味だと思います。  
 これからは、農業も大きな観光のひとつになると思います。  
 せつかく合併したのですから、伊香保の観光圏もより広く考えていくとよいと思っております。



### 新規就農で輝いています!

**Q** これからの抱負をお聞かせください。  
**A** 農業の基礎をしつかり覚え、一日でも早く、一人前の農業経営ができるよう努力し、頑張っていきたいと思えます。

**Q** 実際にはじめてみてどうですか？  
**A** 主にこんにゃく芋を栽培していますが、冬場に干し芋づくりをするためのさつま芋「たまゆたか」を栽培しています。まだ始めて1年ほどで右も左もわからず、両親の指導のもと、日々勉強している所です。  
 またJA青年部や、地域の先輩方との交流で農業に対する思いや、考えなどを教えていただき、とても有り難く思います。

**Q** 就農したのはいつからですか？  
**A** 県立農林大学校を卒業後、前橋青果株式会社にて7年半在籍し、昨年の11月から就農しました。



渡邊 豊さん  
(白井)

